

# 令和4年度第3回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

## 1 日 時

令和4年12月23日（金）10時00分～12時00分

## 2 会 場

千葉中央コミュニティセンター8階

千鳥・海鷗

## 3 出席者

（委員）今井委員、岩藤委員、小川委員、片桐委員、神田委員、栗田委員、久米村委員、小森委員、高野委員、敏森委員、長岡委員、矢野委員、山口委員

（欠席：瀬古委員、高橋委員）

（事務局）神田生活文化スポーツ部長、山下男女共同参画課長、木村男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主査、同主任主事、飯島こども家庭支援課長、宇野こども家庭支援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師

## 4 議 題

（1）ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告

（2）男女共同参画に関する次期基本計画の原案について

（3）DV防止・被害者支援に関する次期基本計画の原案について

## 5 議事の概要

（1）ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告

ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告について、説明及び意見聴取を行った。

（2）男女共同参画に関する次期基本計画の原案について

男女共同参画に関する次期基本計画の原案について、説明及び意見聴取を行った。

（3）DV防止・被害者支援に関する次期基本計画の原案について

DV防止・被害者支援に関する次期基本計画の原案について、説明及び意見聴取を行った。

## 6 会議経過（発言）（○…委員、△…事務局）

（1）開会

（2）生活文化スポーツ部長挨拶

（3）欠席委員の報告

（4）【議題1】ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告

○小川会長 新型コロナウイルスの感染が徐々に拡大してきている状況であるが、人の動きを止めることはもう難しいということで、動きながら感染症対策をしていく形になっている。この間、私たちの社会の脆弱性について考えさせられてきた。社会的弱者がより強く影響を被っており、社会がより平等・公正になるよう、当審議会としても努力していきたい。議題1「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告」について、事務局から説明をお願いしたい。

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

○片桐委員 年次報告書の12ページ、教育相談の充実について、家庭訪問相談派遣枠が不足しているという点が気になった。研修等を実施し、相談員の人数が不足しないようにしてほしい。

△山下男女共同参画課長 教育委員会が所管する事業であるため、教育委員会にご意見を伝える。

○敏森委員 非常に有益で貴重なデータである。データの公表方法を教えていただきたい。

△山下男女共同参画課長 配布した資料と同じものをホームページに掲載する。これまでのものも毎年度ホームページに掲載している。また、千葉市の施策の改善にも活用している。

○敏森委員 データの貴重さに比して広く知れ渡っていないと感じる。公表方法の検討をしていただきたい。

△山下男女共同参画課長 活用に結びつくような公表方法の工夫を考えていきたい。

○小川会長 「データで見る千葉市の男女共同参画の現状」の部分は、教育でも活用できるのではないか。パンフレットのようにすると目に留まりやすいのではないか。

○矢野副会長 各施策の自己評価について、ABCDEで評価をしており、A評価を増やすことに主眼を置いたものではないとの説明があったが、詳しく教えていただきたい。

△山下男女共同参画課長 評価の基準は、8ページに記載している。事業の内容が様々で、数字

を持って評価が出来ない事業などもあり、一律の基準で評価をすることが難しい。あくまで自己評価であるため、事業によって「十分な効果」や「一定の効果」などの考え方に幅がある。そのため、必ずしも自己評価がAとなっていることが好ましいとは考えていない。一年度の評価を取り出してA評価であるということよりも、毎年度の工夫によって評価が改善されていることの方が重要であると考えている。

○矢野副会長 非常に多岐に渡り、また膨大な内容で作成することの苦労がしのばれる。しかし、カタカナ語が非常に多く分かりづらいと感じる。例えば「アントレプレナーシップ（起業家精神）」や、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」などの記載がある。これらを日本語で記載するなど、カタカナ語を減らし分かりやすくした方がよいのではないか。

△山下男女共同参画課長 新しい言葉、例えば最近だと「インクルージョン」という言葉がよく使われるが、日本語に訳すのが難しい。「包摂」と訳すことがあるが、普段使う言葉ではない。訳しにくい言葉をカタカナで表記することは仕方がない部分もあるが、出来る限り分かりやすい表現となるよう、日本語で表現できるものは日本語で記載するよう心掛けていきたい。

○今井委員 36ページの農業に関する事業のうち、「農業の担い手育成」事業について、「研修生を募集したが、女性からの応募はなかった」や「研修希望の女性が少ない」といった記述がある。私も女性のための就労支援講座などの講師をしているが、女性の起業家が増えており、農業で起業したいと考える女性もいる。農業の分野は、大型機械を使用する場合など男性が必要な場面はあるが、小規模なものなどで、女性が農業の分野で活躍出来るような土壌づくりに取り組んでいただきたい。

○小川会長 例えば研修をする場合にサポートを受けられるようになっているのか。

△山下男女共同参画課長 詳細までは把握していない。「研修生を募集したが、女性からの応募はなかった」ということなど、現実として仕方がない点もあると考えている。無理に女性の参加者を増やすのではなく、女性が参加したいと考えたときに、障壁が生じないような工夫をしていきたい。その際の研修などに対する助成など、市でも考えていきたい。農政部や農業委員会と必要な連携をとっていきたい。

○小森委員 44、48ページの「地域活動団体における女性役員の就任促進」事業について、自己評価自体がなく、説明等も記載していない。自治会等の地域活動団体において女性役員が増えることは、男女共同参画にとって影響が大きいと考えるが、所管課に理由などを聞き取ったうえで記載がされていないのか。経緯を説明していただきたい。

**△山下男女共同参画課長** 町内会の運営は自主的にされているもので、市から女性役員を増やすように働きかけることは難しい。しかし、女性が地域で活動する際や役員になる際に障壁が生じないような取組みは行っている。千葉市の自治会役員に占める女性割合は、全国的な傾向よりは多い状況ではあるが、十分であるとは考えていない。働きかけはしていきたいが、自主的な運営をしていただいている以上、文書や公式な場で女性役員の割合を増やすよう依頼をすることは難しい。

**○小森委員** 評価できないことを分かったうえで、事業として掲載をしているということか。

**△山下男女共同参画課長** 当計画は平成27年度に作成したが、その際に評価が出来ないということ想定して計画に盛り込んだか、その視点は不十分だったかもしれない。

**○小森委員** 取組みは推進していただきたいと考えているため、事業として掲載はしていただきたい。「あなたの自治会は女性割合を何%にしてください」といった依頼は出来ないと思うが、働きかけや事例の紹介をもって評価をするなど、評価方法の工夫をしても良いのではないか。

**△山下男女共同参画課長** 全国的にも町内自治会の女性割合を増やす取組みはされており、そのような事例の紹介など出来ないか、所管課とも検討していきたい。

**○小川会長** 地域のかかわら版や、市で発行しているフリーペーパー等を活用する方法もあると思う。

**○長岡委員** 昭和40年代初め頃に自治会を支えたのは女性だった。千葉市は公団住宅が多いが、団地の家賃が高く共働きをしないといけない状況であった。しかし、母親が子の世話をすることが当たり前だった時代は、行政がなかなか保育所を作ってくれなかった。そのため、母親たちが児童福祉法を勉強し、行政に要望を行った。そして要望に関わった母親たちが自治会の役員となることがごく当たり前だった。現在は働き方が多様化し働いている女性も増えているが、女性が自治会に関わりやすい環境をつくることが課題である。

**○小川会長** 地域の方たちの参加や尽力により、様々な課題の解決がされてきた。現在、高齢者の見回りや配食サービスなどの場面で力を発揮されている方々がいる。そういった方々とどういった関係を築くのかは今後の課題である。そういったところでの女性の参加を単なるボランティアとせず、認めていくことも大事である。

**○岩藤委員** この一年間で商工会議所女性会に若い起業家の方が10名ほど入会してくれ、活動

が活発になってきた。SDGsや環境問題を取り上げ、千葉市資源循環部による再資源化に向けた出前講座を行い、活発な質疑応答も行われた。若い起業家のエネルギッシュな考え方が非常に参考になり、期待もしている。

○小川会長 71ページの図表6「男女の地位の平等感」のデータについて、「学校教育の場」、「職場」、「家庭生活」の全ての分野において、千葉市は全国よりも男女の地位の平等感が低い結果となっている。また、72ページの図表7「性別による役割分担意識」のデータについて、全国よりも役割分担に賛成する方が多い結果となっている。さらに図表24「男女別賃金の推移」のデータで、男女の賃金格差の状況を確認し、危機感を感じた。出生率も1.22と低い。若い方達の意見を聞く、若い方達が活躍できる環境を整えていく必要がある。学校教育の場において、「平等になっている」と考える方の割合が全国と比べて約15%も低い。計画（案）でも、学校教育におけるジェンダー平等の理解促進が重要だという趣旨の記載があるが、この点についてコメントはあるか。

△山下男女共同参画課長 率直なところ理由は分からないが、「分からない」という回答も全国に比べて多かった。千葉市民は明確に回答しないと行った傾向があるかもしれない。職場や家庭生活の場についても、全国と比べて低い状況であり、少し保守的な傾向があると考えている。

○小川会長 そのあたりも踏まえて、次期計画を策定してほしい。

#### (5) 【議題2】男女共同参画に関する次期基本計画の原案について

○小川会長 議題2「男女共同参画に関する次期基本計画の原案」について、事務局からご説明をお願いしたい。

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

○神田委員 具体的事業として、「千葉県男女共同参画地域推進員との連携」を記載していただきありがたい。10名の方が千葉・葛南地域の千葉県男女共同参画地域推進員として活躍しており、皆さん色々な形で交流を深めながら活動していこうという意欲のある方々であるが、計画に記載されることで、さらに意欲が高まると思う。

○小川会長 パンフレット等広報のためのツールが必要であるなど、地域推進員の方々に対し、こちらがサポートできるようなことがあれば、またご意見を伺いたい。

○高野委員 周知にあたっては概要版がとても大切になる。公表方法をよく検討してほしい。生

活文化スポーツ部長の挨拶の中で「産後パパ育休」の話があった。また、指標で、市男性職員の育児休業取得率が掲げられており、目標値は令和9年度に100%という思い切った数値となっている。これが民間企業にも広がることを期待したい。ただし、中には取得出来ない事情がある方もいると思うので、個々の生活にも配慮はして欲しい。

○小川会長 令和9年度目標100%というのは、非常に強気な設定である。これはパートナーシップ宣誓を行った同性パートナーも対象に含むのか。また、同性パートナーも介護休暇は取得可能か。

△山下男女共同参画課長 介護休暇は同性パートナーも取得可能である。育児休暇は今のところ取得出来ない。

○敏森委員 基本理念の⑤「家庭生活と社会生活の円滑な運営」について、前回の審議会で意見を申し上げて一部修正をしていただいた。今は必ずしも「家族」に包摂される方ばかりではない。また一方で、自分は家庭をもたなくても、別の方が家庭を持つことを社会の一員として支えるという構図もある。あくまで提案だが「家族を構成する女性及び男性が、相互の協力と社会の支援の下に、家庭生活と社会生活を円滑に行い、家族と社会の一員としての役割を果たせること」と、「社会の一員」としての役割を追加してはどうか。また、指標で「えるぼし認定」、「くるみん認定」という文言が使われているが、脚注が必要ではないか。

○小川会長 単身家庭が40%を超えており、必ずしも家族の一員として社会に参画することを前提としなくてもよいと思うので、「家族と社会の一員として」と修正する方がよいと思う。また指標の「えるぼし認定を受けた市内企業数」について、市内にどれだけの企業があるか分からないが、目標値の40社は少ないと感じた。学生たちは、男性が育休を取得できるか、女性の管理職比率がどれくらいか、これらを指標として企業を選んでいる。良い人材を集めるための指標であるので、もう少し積極的に打ち出してもよいと感じる。

△山下男女共同参画課長 「えるぼし認定」「くるみん認定」は、確かにこれだけでは分かりづらいので、説明を補足したい。「えるぼし認定」を受けている企業数は、全国と比べて必ずしも少ないわけではないが、一般的な感覚として40社では少ないかもしれない。増やすよう検討したい。学生たちが参考にしているという話があったが、採用活動にも役に立つということであれば、企業も積極的に取得したいと考えるようになる。基本理念は、条例の文言から抜粋しており、どこまで修正が出来るか検討したい。基本理念の考え方を完全に変えるためには条例改正が必要であるが、どのような修正が可能か検討し、会長に確認したうえで修正したい。

○敏森委員 ハーモニー条例第3条では、冒頭に「家族を構成する女性及び男性が」と表記され

ており、「家族を構成」する方に対象が限定されている。元々の条例のように「家族を構成」する方に限定するのか、「社会の一員」としての役割を追加するのか、検討した方が良い。

○小川会長 モデル家族というものが既に存在せず、家族のあり方や個人のあり方が多様化している。包摂的な文言にした方が良いと思う。

○長岡委員 計画が絵に描いた餅にならないようにしてほしい。教員の働き方が、千葉市だけではなく、全国的な社会問題になっている。夜間や休日も学校の窓に明かりがついている。教員の労働環境について、勤務時間内に事務処理が出来ず、時間外勤務手当も支給されないなど、子育てなどの支障になっていないか危惧している。また母子家庭が増えていることも危惧している。給食費が払えないなどの問題がある。公団住宅などで家賃が払えず住まいを奪われるという実態もある。これらの課題があることを認識して、地域や職場など、それぞれで状況を改善する努力をしていかないと、安全・安心で男女がともに働ける社会になっていかないと考えている。非正規雇用も多い。いつ仕事を失うか分からない状況では、安心して子育てすることも難しい。皆で社会を改善していくことが大切だと考えている。

○小川会長 社会的不平等の背後には、雇用の劣化という大きな問題がある。「ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった人数」という指標について、目標数値が現状値14人で目標値20人とある。ひとり親家庭が全体で約4,700世帯ある中で、目標値20人は少ないと感じる。雇用があってこそその生活である。小森委員の意見を伺いたい。

○小森委員 実際に働いている方もおり、約4,700世帯のうち、「市が把握している、資格を取得しその資格を活かして就職につながった人数」としては、この程度で仕方ないと思う。しかし、これ以外に、例えば資格は取得していないが就職出来た方や、結婚して専業主婦になったが、その前に持っていた技能を活かして就職出来た方など、色々なパターンがある。広く就労支援を考えて指標を設定することも考えられる。我々の団体では就労支援を幅広く実施しているが、資格取得や就労支援の前の段階で「自分が働いて社会の一員として活躍したい」という気持ちになってもらうまでが重要である。そういった事業を千葉市でも実施しても良いと考えている。

○小川会長 コロナ下で打撃を受けた方々の中で、ひとり親家庭は大きな部分を占めており非常に深刻な問題である。以前、公営住宅に関しては優先的に入居が出来る制度があったと思うが、支援制度の情報提供はしているのか。

△山下男女共同参画課長 市から提供している支援策については、情報提供をしている。

○久米村委員 学校の労働環境は厳しい。指標である「市男性職員の育児休業取得率」を令和9

年度に100%にするという目標の達成には、令和9年度までに職員を倍増させるくらいの勢いが必要である。それくらいの覚悟をもって人件費の予算を財政部門に要求していくことを期待している。また、指標として「小学校の校長・教頭に占める女性の割合」と「中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合」が設定されていることは疑問である。教職員が子どもたちのロールモデルであるといった記載があるが、校長、教頭が女性であれば、将来、子どもたちが、男女共同参画が進んだと思う根拠があるのか。学校教育の場にいるものとしての意見だが、校長、教頭が女性だからと言って、男女が平等になったと考える者はいないだろう。学校の教員の60%が女性であり、管理職の女性割合も増えている。男女平等教育関連の指標として、校長、教頭の女性割合は適切であるのか。また、年次報告書の「市職員の管理職に占める女性割合」を見ると、平成27年4月が17.1%、令和3年度が24.5%と大きく上がっているが、これは恐らく、教職員が県職員から市職員となり、この統計の中に含まれるようになったからだと思う。指標として「市職員の管理職に占める女性割合」を30%にしていくという目標を掲げているが、既に「小学校の校長・教頭に占める女性の割合」は、36.5%、「中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合」は、15.0%とかなり高い状況である。さらに、学校に女性の割合を伸ばすことを要求するのか。もちろん、女性管理職が悪い訳ではない。ただ、目標として、かなり学校に背負わせ過ぎてると思う。

**△山下男女共同参画課長** 目標値については、教育委員会としっかり確認をしながら設定した。市の管理職もそうだが、女性の管理職割合を増やすことには様々な意見がある。男性の昇格機会を制限するのではないかという意見もある。そういったことは絶対にあってはならないと考えている。しかし、小学校の教員の60%が女性であるが、本来であれば、この割合と管理職の割合は一致するはずだと考えている。決して、男性の方の能力が高いということではなく、女性の経験を積む機会や、研修を受ける機会などが、育児や介護等で一定程度、失われているのではないかという課題認識を持っている。あくまで、女性が経験を積む機会等を意識して増やしていく、その結果として、能力が上がり、昇格につながるようにしたい。昇格の選考の段階ではなく、能力を高める機会を提供していきたいという考えである。また、一定の数値を示さないと、成果の進捗を測ることができない。数値の設定について様々なご意見があるとは思いますが、一定の数値を設定する必要があると考えている。

**○小川会長** 地位が高くなっていくほど、女性は減っていくという事実がある。職場の多様性や、様々な意見を反映することにおいて、女性や外国人、障害のある方、LGBTQの方など、様々なバックグラウンドを持った方々が、管理職となり意思決定の場に参画できるようになると良いと考えている。外国人について、38ページの「市内に外国人と日本人がともに暮らしやすい環境があると感じるか」という調査結果で、外国人の方が暮らしやすい環境があるとあまり感じていないという記載があったが、理由については把握しているか。

△山下男女共同参画課長 理由については分からない。理由が分かるような詳細な調査ができれば良いと思うので、今後、工夫していきたい。本市は、外国人が急に増えている状況があるので、理解の途上にあることが理由の1つとして考えられる。

○小川会長 外国人もきちんと社会の構成員として位置づけ、外国人にも私たちの社会を担ってもらうという好循環を作り出していく必要がある。理由の追求と対策が、市の将来の持続可能性という観点からも重要であると思う。

#### (6) 【議題3】DV防止・被害者支援に関する次期基本計画の原案について

○小川会長 議題3「DV防止・被害者支援に関する次期基本計画の原案」について、事務局から説明をお願いしたい。

#### △飯島こども家庭支援課長 <事務局説明>

○山口委員 今すぐにというわけではないが、26ページに「このため、相談者が被害を受けてから早期に相談窓口相談できるように、相談窓口の周知を強化することが必要です」という記載がある。相談窓口のPRや、相談者が増えないこと、現実との乖離があることが、かなり課題になっているようである。日々、相談を受けていて感じるのは、DVを受けていると相談に来るのは、まだ相談する力が残っている方である。相談することさえできない方がいる。どうやってDV被害者を早期に発見するかについて、例えば、児童相談所が家庭訪問をしているが、窓口に来るまでもなく、「この人、少し問題があるのではないか」と相談員が気付く、あるいは関係各課で気付いた方に寄り添いながら、相談、支援措置につなげていく必要があると考えている。相談に来る方よりは相談に来ないの方が重い事案が多い気がするので、早期のきめ細やかな支援が必要であると感じている。実施するには、人材の配置等、大変だとは思いますが、児童委員、民生委員、婦人相談員等、地域の方々との連携を、是非計画内に記載していただけると良いと思う。

○小川会長 地域の自治会や民生委員など、様々な情報に気付くことができるの方々による見守りに期待をしたい。アウトリーチという言葉も出てきており、現在、LINE相談や居場所づくり等、様々な方法でアウトリーチが行われている。DVに至る前に早期発見・予防していくために、地域の力を出来るだけ強化し、行政と連携できるような仕組みがより強化されると良いと思う。

○高野委員 概要版の「第3次計画のポイント」の②と④の一部に違和感がある。1点目は、「幼少期から、被害者にも加害者にもさせないための人権教育やデートDV防止のための教育を推進します。」の「被害者にも加害者にもさせない」という表現で、「被害者にも加害者にもならない」としても良いと思う。2点目は④で、「心身ケアのケアに取り組みます。」となっております。

り、短い間隔で、ケアが続くので、修正した方が良いと思う。

○小川会長 加害者になる方もどこかで被害者になっていることが多々あるので、「被害者にも加害者にもならない」という表現の方が適切だと思う。

○小森委員 DVを「相談しなかった理由」として、「相談しても無駄だと思ったから」という方が増えている。例えば、こういった相談をしたら、こういった支援につながるといった相談事例を広報していただきたい。また、当事者向けの広報と支援者向けの研修が必要だと思う。地域の中で支援者になる可能性がある方への研修も実施していただければと思う。さらに、現在、共同親権の議論がされているが、それに伴って間違った情報が流布している。子どもを連れて逃げることや、別居することは実子誘拐であるとの情報がインターネット上で見られるようになってきている。「もうすぐ、共同親権になるから、お前は逃げられないぞ」など、共同親権を使った脅しについて、弁護士へ相談が寄せられていると聞いている。この状況がよりひどくなった場合には、「逃げることは、保障されている」と改めてきちんと伝えてあげることが必要である。

○小川会長 何が暴力か分からないといったところが最初にあったかと思う。この程度だったらと思ってしまう。平成26年に比べても相談しないという回答をされている方が増加しているのは大きな懸念材料だと思う。今言われた、相談事例を掲載するというのは、非常に良い提案だと思う。また、相談するとどうなるのかという見通しを多くの方々に持っていただく必要があるかと思う。直接、相談対応をされる方はもちろん、地域を見守っている自治会、民生委員等の方々への研修もしていただきたい。共同親権の話は、本当に恐ろしいと思う。命を守るためにそういう行動をとることは、あなたの権利だと明確に伝えていただきたい。

△飯島子ども家庭支援課長 相談を受ける方の資質向上や、事例を説明できるようにとの提案いただいたが、それについては、計画書原案43ページで、「施策推進のための連携協力・体制整備」に向けて設定している3つの施策の方向性のうち、1番上に「関係職員の資質向上」と記載しており、取組みとしても挙げている。この中で、いかに資質向上できるかということを考えていきたい。また、共同親権については、我々も国の動向を注視している。被害者側と加害者側で共同親権に対する見方が違う。国の考え方が確定した時点で、齟齬なくきちんと対応できるように、情報収集をしていきたい。

○栗田委員 DVというのは、中々、外に出にくい問題であるが、相談を受けたことがある。親は訴えてこないのが、子どもの泣き声が聞こえるとか、最近学校を休みがちな子がいるなどの情報があれば、学校と連携して対応し、子どもを守っていくということをしている。民生委員として、引き続き、協力ができればと思う。

○小川会長 大変心強いご発言で、ありがたい。

○敏森委員 DV相談に関わっているが、この計画の原案自体は、データに基づいた分析・課題の洗い出しがされており、非常に努力されていると思った。計画に対する意見ではないが、長い期間被害を受けている方に、なぜ相談できなかつたのかと伺うと、「大事になるのが心配だった」と答える方も多い。こちらとしては、とにかく解決しようとするのだが、相談者は、相談する相手が信頼に足る方かというのを非常によく見ており、すぐに対応して欲しい場合だけではない。DV被害者の方は、自分がDV被害者であると認めること自体のつらさもあるので、DV相談に行こうと思うのは、ある程度問題の整理が進んでいる方、中でも相談する元気がある方である。単に「女性のための相談」等と題するのも良く、もう少し、気軽に相談ができる窓口があったほうが特に若年層の方にはニーズがあると感じている。また、支援員の啓発や教育について、加害者側も、啓発活動の影響か相談窓口に関する知識がついてきており、支援員の方も守らないといけないという危機感を持っている。危機対応についても計画の中に記載されているが、支援者側に危険が及ぶという可能性もあるので、マニュアル等の作成に人員が必要であれば弁護士会も協力を惜しまないと思われる。さらに検討を深めていただきたい。

○小川会長 関係機関の連携という記載がされているが、弁護士会だけではなく、警察等とも連携を強化して、二次被害、三次被害を必ず防ぐという毅然とした態度をとることが重要であると思う。相談して、どこまで自分の意向が反映されるのかは、とても大事だと思う。皆が、逃げることや、離婚することを希望しているわけではないので、相談者の意向を中心とした相談を組み立てられるだけの信頼できる相手に出会えるかというのが、その方の人生を左右することになるので、とても大きな問題である。一度相談して上手くいかなかったら、二度と相談しないと思うので、相談を受ける方や周囲の方のDVに対する理解と資質の向上はとても大事である。

○長岡委員 民生委員が、地域で一番身近な相談相手であるが、高齢化している。あんしんケアセンターを千葉市がどんどん設置しており、その活動が非常に期待をされている。高齢者への対応が中心であるが、地域によっては、あんしんケアセンターが、民生委員、自治会、社会福祉協議会、医療機関、地域の企業等を含めて、地域のまちづくりを進めているところも増えている。あんしんケアセンターだけが活動するのではなく、地域の関係する機関や団体と連携して、情報共有し、それぞれの課題に取り組んでいくかということ協議している。あんしんケアセンターも公的機関であるので、DVの問題を協議できれば良いと思う。

○小川会長 基本計画の原案は、とても分かりやすい。コラムも充実しており、またデータも入っているなど、良いものになっていると思う。提案があったように、地域の方々に対して、きちんと情報提供を行い、できれば研修等をセットにする形で、地域の中で暴力を許さないという姿勢を示して、安心して暮らせる環境を保障できたら良いと思う。DVだけではなく、様々なハラ

スメントやストーキングなど、私たちの社会にある様々な暴力についても目を向けられるような体制を作り、またジェンダー平等を達成してより公正な社会になるように、私たちも尽力していきたい。それではこれで議事は終了としたい。進行を事務局にお返しする。

**△木村男女共同参画課長補佐** 今回いただいた意見をもとに計画原案を修正し、小川会長に確認いただいたうえで、答申いただきたい。小川会長には、後日連絡するので、確認と答申書への署名または押印をお願いしたい。来年度の審議会委員について、ハーモニー条例によって審議会委員の任期は2年と定められており、皆さま方の任期は、今年度末までである。ついては、来年1月以降に、各団体に令和5、6年度の委員の推薦をお願いするので、協力をお願いしたい。なお、同条例によって2期を超えて連続して再任することは出来ないこととされている。

市民公募の委員については、来年1月4日から2月3日までで男女各1名の募集を行い、書類、面接にて選考を行う。次回の審議会は、3月上旬頃を予定しており、改めて事務局から連絡する。以上をもって、令和4年度第3回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。